

PROGRESS ~前進~

毎日の様子更新中！泉ヶ丘東中HPはこちらから⇒



場に応じた適切な対応が
できるように
＜11月＞

防寒着着用に関するルールについて

① 気温・体調によって着用が可能なもの

- ・トレーナーやセーター（中に着込む）
- ・カーディガン（黒、紺、茶、ベージュなど派手でない色で、柄もシンプルなデザイン）
- ・マフラー・ネックウォーマー・手袋については、原則として登下校のみ着用可。体育授業時の着用については、別途保健体育科より連絡します。



11月とは思えない“夏日”から一転、来週からは一気に12月並みの寒さが予想されています。東中では防寒着の着用に関して、次のようなルールで進めていきます。先生方は、皆さんに「場に応じた適切な対応ができる」「正しい判断力を身につける」…こういったことが自然とできるようになるために、様々な働きかけをしています。服装（防寒着）に関するルールもその一つです。

なお、このルールも状況に応じて今後変更・追加する可能性があることを付け加えておきます。

十分な体調管理をするということが大原則です。ルールは設定していますが、体調を崩してしまったら元も子もありません。いずれにしても、判断に迷う場合は、先生に一声かけるようにしましょう。

③ ウインドブレーカーの着用について

- ・室内・式典時・テスト時は着用しないことを原則とする。
（ドレスコード（マナー）、不正行為の防止）
※教室換気の都合（座席が扉に近い等）や、エアコンの都合（座席がエアコンの真下）で、個別に教室内での着用を認める場合がある。
- ・各種集会時は、気候（気温）や体調に応じて着用可とする。

② してはいけない事柄

- ・パーカー（フード付き）の着用
- ・【女子】スカート下から体操ズボンを出す
→制服からフードや体操ズボンが出ていることは、ドレスコード的に不適切。不意な事故・けが防止のため。
- ・ブランケットを腰や肩に巻いて行動する行為
→不意な事故・けが防止のため。授業中に足元の防寒に使うことはOK。



～過去の先輩たちは、このようなルール作りを自主的に行ってくれました～

＜2019年に規律委員会で策定したウインドブレーカー着用ルール＞

- 1、原則、マナーとして室内では上着を脱ぐ
- 2、授業中は脱いだり着たりを繰り返さない
- 3、だらしない着方はしない（腕まくり・腰に巻きつける等は禁止）
- 4、テストの時に膝かけにしない
- 5、【始業式・終業式・修了式】など『式』が付く時には、体育館での着用は認めない
- 6、朝のホームルームの挨拶時は必ず脱ぐ（下にきちんと制服を着ているか確認）

「ドレスコード」とは？（あるホームページより引用）

「仕事や人間関係をスムーズにするための、あるいは場の雰囲気や一定を保つための服装規定」のこと。

「ドレスコードがある」ということは、「きちんとした格好をする」ことではありません。場の格・立場に見合った「服装のルール」があることを意味します。場の雰囲気や自分の立場を考え、ふさわしい振る舞いをするのがエチケットであり、相手への思いやりにもつながります。

「場に応じた適切な対応ができる」ようになってきましょう。そのことが、「日本一の中学校」への第一歩です！

最近気になること・・・【あいさつができる人とできない人の差が大きい】・・・朝、登校指導をしていると、8:30に近づくにつれ、その差が顕著に表れます。あいさつどころか、会釈すらできない・・・。眠たいとか、気分が乗らないとか、親に怒られたとか・・・わからなくもないが、それをコントロールする力をつけていくのも、中学生にもなれば大事なことです。

「おはよう」と言われたら、せめて会釈くらいしよう。それが、社会性を身につける第一歩であり、コミュニケーションの第一歩であり、人間関係づくりの第一歩です。しっかり大きな声であいさつできている人も、たくさんいます・・・そのいい雰囲気を広めてください。

<今日の一言>

「あなたがルールを守ることによって、
ルールがあなたを守ってくれる」